有限会社ペーハー・ネットワーク

一般事業主行動計画

- 1 計画期間 2024年7月8日~2027年7月7日
- 2 目標と取り組み内容・実施時期

目標1 女性が産休や復職のしやすい職場の環境づくり

<取組内容>

- 2024 年 10 月 1 日 ~ 産前産後休業や育児休業、 育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知
- 2024年12月1日 ~ 時短勤務やパート勤務制度の推奨

目標 2 計画期間中に子供の出生時に父親が取得できる休暇制度につき、対象者が 休暇を取得できるように促進する

<取組内容>

- 2024年8月1日 ~ 法に基づく諸制度の調査
- 2024 年 12 月 1 日 ~ 育児休業制度についての理解を深めると共に、上司が対象者に育児休業 を取得するように推奨。
- 2025年7月1日 ~ 定期的に社員の状況を確認し、対象者の把握と休暇促進に努める。